

川島町障がい者計画・第5期川島町障がい福祉計画・第1期川島町障がい児福祉計画（案）に関する意見等の募集結果について

□提出期間

平成30年1月29日～平成30年2月16日

□意見の募集結果

提出者数 3名 提出件数 11件

□意見提出方法の内訳

郵便 1件 ファクシミリ 0件
電子メール 2件 直接書面による提出 0件

□担当課

健康福祉課

□意見の概要と町の考え方

意見の概要	町の考え方（修正がある場合は修正内容）	修正
<p>35ページ（4）地域生活支援事業の充実74ページ 6 意思疎通支援事業</p> <p>意思疎通支援事業の支援対象に高次脳機能障害も含まれること、入院中も意思疎通支援事業が利用できることを記してください。</p>	<p>意思疎通支援事業については、高次脳機能障がいのある人も利用対象者に含め、事業を行っております。</p>	なし
<p>38ページ（1）障がいの早期発見と早期対応</p> <p>若年性認知症や高次脳機能障害などが疑われる人を、早期発見・早期診断につなげ、障害福祉サービスの対象として浮かび上がらせていく体制を作っていくことを計画に記してください。</p>	<p>若年性認知症や高次脳機能障がいの早期発見・早期診断が必要と考えていますので、次のとおり計画を修正します。</p> <p>38ページ</p> <p>■（1）障がいの早期発見と早期対応の推進</p> <p>乳幼児に対して、障がいの早期発見に努めるとともに、早期の療育相談や療育指導を充実させ、適切な治療、指導や訓練により障がいの軽減を図ります。また、特に身体障がい者の中で、高齢により障がいが発生するケースが多いことから、生活習慣病</p>	あり

	<p>対策など、健康づくり事業との連携を図り、予防対策に取り組みます。さらに、うつ病や統合失調症等の精神障がい、<u>若年性認知症や高次脳機能障がい</u>についても関係する機関と協力し、早期発見・予防対策等に取り組みます。</p>	
<p>38ページ (1) 障がいの早期発見と早期対応</p> <p>40歳～64歳までの若年性認知症の方や脳卒中の後遺症などで高次脳機能障害となった方は、多くの場合、介護保険サービスの利用が優先されますが、精神障害、あるいは高次脳機能障害という診断に早期につなげ、介護保険サービスと併用できる障害福祉サービスや障害年金制度での支援を受けることができるような体制づくりについて計画に記してください。</p>	<p>個々の状況に応じて対応しております。年金については、関係課と連携をとり、支援の体制づくりを行っております。</p>	なし
<p>39ページ (2) 保険・医療体制の充実</p> <p>高次脳機能障害の方への支援について、高次脳機能障害支援モデル事業の成果などを活用しながら、医療から社会復帰まで多機関が連携して支援をしていく体制を整備していくことを計画に記してください。</p>	<p>関係市町村と連携をはかりながら研究してまいります。</p>	なし
<p>52ページ (2) 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」と記されている部分を「精神障がい（発達障がい及び高次脳機能障害を含む。）にも対応した地域包括ケアシステム」にするなどして、この事業の対象に高次脳機能障害が含まれることを明示してください。</p>	<p>発達障がい及び高次脳機能障害は精神障がいに含まれていますが、分かりにくいいため修正を行います。</p> <p>5ページ</p> <p>■本計画の主たる対象は、障害者基本法第2条、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条に規定する「障害者」及び「障害児」とします。具体的には、身体障がい、知的障がい、精神障がい（<u>高次脳機能障がい及び発達障がいを含む</u>）に加えて、難病（国の指定する特定疾患医療給付対象者）などの障害のある方です。</p>	あり

	<p>また、そのほかの障がいのない町民、ボランティア団体、事業所、企業等についても、広報・啓発、障がいや障害者に対する理解や支援等の促進を図る対象となることから、本計画の対象に含まれます。</p>	
<p>52ページ (3) 地域生活支援拠点等の整備</p> <p>高次脳機能障害の方への支援も、地域生活支援拠点等の整備の一環で考えていくことを計画に記してください。</p>	<p>地域生活支援拠点について、地域で暮らす障がいのある方を対象としているため、高次脳機能障がい者も対象に含まれるものと考えております。また、拠点の整備については比企地域自立支援協議会にて検討をおこなっております。</p>	なし
<p>78ページ 11 その他の事業</p> <p>高次脳機能障害の方が徘徊してしまった際、ご本人、ご家族の方などが利用できる施策を記してください。</p>	<p>47ページ (4) 防犯・防災対策の充実の地域安全運動の推進にて、警察との連携を強化し障がい者が犯罪に巻き込まれないよう、見守り体制の充実に努めます。</p>	なし
<p>41ページ 3 健やかに育ち学べるまちづくり</p> <p>51ページ 第1期障がい児福祉計画</p> <p>小児の高次脳機能障害への具体的な支援策を記してください。</p>	<p>本計画において高次脳機能障がいのある方も対象としています。当該ケースにおいても、他の障がいのある方と同様に対応いたします。</p>	なし
<p>障がいの早期発見と早期療育について</p> <p>未就学の乳幼児の早期発見・療育と疾病による障がいの予防がわかりにくく感じられます。</p> <p>38ページの「障がいの原因となる疾病の予防と早期発見の表現は違和感があります。特に発達障がいなどは病気という扱いではありません。先天的な障がいをもって生まれた場合、障がいがないことは無いのでありませんか。予防も今の段階ではできないので、分けた表現はできないのでしょうか？」</p> <p>「障がいの原因となる疾病の予防と早期発見のため、乳幼児から高齢者を対象とした各種検診（健診）を実施しています」は「障がいの早期発見と疾病予防のため」ではいけないのでしょうか？</p>	<p>ご意見のとおりと考えますので、次のとおり計画を修正します。</p> <p>38ページ</p> <p>■【現状と課題】</p> <p>○障がいの早期発見と疾病の予防のため、乳幼児から高齢者を対象とした各種検診（健診）を実施しています。</p> <p>町といたしましても、家族支援として、障がい者やその家族が気軽に相談できる体制が必要と考えていますので、次のとおり計画を修正します。</p> <p>32ページ</p> <p>■身近な相談窓口の充実</p> <p>福祉担当課において、障がい者やその家族が気軽に相談できるよう窓口の体制強化に努めるとともに、相談支援事業所との連携を強化します。また、町内においては、社会福祉協議会を中心に、福祉の</p>	あり

<p>それと合せて家族支援が必要です。療育のことは書いてありますが、家族支援などの文言をぜひ入れてほしいです。支援（ささえ）があつて療育ができと思っています。</p> <p>障がいを受け止めきれない時期の親御さんにはとても必要です。（心無い言葉に傷ついた親御さんもいれば、適切な言葉をもらい心の支えにしている親御さんもいます。）ぜひ検討してください。</p>	<p>総合的な相談に対応できる体制を構築します。</p>	
<p>4 1 ページ就学前の障がい児の受け入れ先（特に重度の障がい児や集団に馴染めない障がい児）が川島には不足しています。療育機関が作れないのであれば、他市町村への受け入れ先の確保をお願いしたいです。</p>	<p>児童発達支援センター等の設置について、近隣自治体と連携を図りながら圏域での対応について研究を進めてまいります。</p>	なし
<p>障がいのある家族や、本人から、求める、お願いする事も大事かと思ひます。健常者は、してあげようにも、対処方法が分からないという人も、居るのでは？と思ひます。色んな障害をもった方が居る中で、知識がないから出来ないとか、色んな理由もあるかと思ひますが、知識が無くても出来ることもあるはずです。障害者側は、困っていたら、普通に手助けをすることが出来る、それが自然と出来たら素晴らしい社会化と思ひます。しかし、中々、偏見を持つ人も多く、日本人特有であるかと思ひます。人を変えること程、難しい事は無いと思ひます。ならば、障害者、または、家族の方からの歩み寄りが大切かと思ひます。人の優しさや、思いやりは、すべての人に、生きていく力になると思ひますので。障害者に限らず、困って居る人が居たら、手を差しのべる！それが普通になれば、本当の</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>町といたしましては、「ノーマライゼーション」・「リハビリテーション」の基本理念のもと、障がいのある人もない人も住み慣れた地域で、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して、障がい者福祉施策の推進を進めてまいります。</p>	なし

バリアフリーなのかもしれませんね!?
計画案としては、する側、される側の上
下関係にならない策であれば何よりだ
と思います。